

## お詫びと訂正

弊社刊行の『最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 8 障害者福祉』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。(2024年7月12日更新)

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
5 頁	表 1-3 中「肢体不自由」の行、「使用する日常生活用具等の例」の列	たん吸引機	たん吸引器	第 3 刷で修正 (2024/2/1 発行)
10 頁	上から 9 行目	内服を続けられよう配慮する。	内服を続けられ <u>る</u> よう配慮する。	第 3 刷で修正 (2024/2/1 発行)
90 頁	表 4-2 中「知的障害／2018 年」の行、「その他」の列	<u>746</u> ( <u>4.0</u> )	<u>4.0</u> ( <u>746</u> )	2024/7/12 更新
113 頁	表 5-1 中「労働者災害補償保険法」の行、「内容」の列	国家公務員災害補償法地方公務員災害補償法などがある。	国家公務員災害補償法、 <u>地方公務員災害補償法</u> などがある。	第 3 刷で修正 (2024/2/1 発行)
145 頁	側注見出し	★重度訪問 <u>看護</u> の利用者	★重度訪問 <u>介護</u> の利用者	第 3 刷で修正 (2024/2/1 発行)
212 頁	本文 1 行目	障害者と <u>の</u> その家族	障害者と <u>その</u> 家族	第 3 刷で修正 (2024/2/1 発行)
217 頁	下から 13 行目	さらに、2012(平成 24)4 月には <u>障害者総合支援法が施行され</u> 、	さらに、 <u>障害者自立支援法の改正により</u> 、2012(平成 24)4 月には、	2024/7/12 更新